

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成27年10月6日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：松浦長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただ今から原子力規制庁の定例会見を始めたいと思います。

○松浦総務課長 それでは、まず、原子力規制庁資料流出に関する報道について、私の方から御説明させていただきます。

原子力規制庁新人用研修資料の流出について報道されているところでございますけれども、その内容等につきまして規制庁内部で調査した結果、新人用研修資料とその講義ビデオの全てが流出した可能性が高いと判断しているところでございます。

当該資料は、昨年4月から5月にかけて開催されました新人用研修の講義の際、使用された資料でございまして、当該ビデオは、その講義の様子を録画したものでございます。当該資料及びビデオは、規制庁で管理をしているところでございますけれども、英語翻訳のために翻訳作業委託先の翻訳会社に渡しているところでございます。

規制庁におきまして当該資料及びビデオの内容について全て確認したところ、機密情報を含むところではございませんでした。

規制庁といたしましては、本年9月11日の流失事案の発表同日に規制庁次長をヘッドとした対策チームを立ち上げたところでございますけれども、事実関係の調査として内部調査と委託先である翻訳会社の調査を開始しているところでございます。また、再発防止策として、文書管理の内規である情報セキュリティポリシー等の徹底、翻訳等の外部委託先への責務の徹底に取り組んでいるところでございます。

規制庁といたしましては、今後とも対策チームにおきまして事実関係の調査をさらに進めるとともに、再発防止策について更なる検討を加えていきたいと考えております。

続きまして、広報日程の説明に移らせていただきたいと思います。

皆様のお手元にあります広報日程でございますが、私からの補足説明、まず、原子力規制委員会について、（1）番、今週の水曜日の規制委員会でございます。議題は、そこに書かれてあるように2つございます。

議題の1番目でございますけれども、こちらは、日本電気協会が原子炉構造材の監視試験方法について変更を加えましたところ、その技術強化を原子力規制庁として行ったところでございます。それを踏まえまして、技術基準、規則解釈の一部改正等に対する意見募集、いわゆるパブリックコメントをかけたところ、その結果、パブリックコメント

の結果を委員会に報告するとともに、先程申しました技術基準、規則解釈の一部改正案について規制委員会に決定を求めるところでございます。

議題の2番目、こちらは安全研究につきましての中間報告でございます。高エネルギーアークによります機械損傷、こちらは、高エネルギーアークと申しますのは、皆さん、コンセントを引き抜いたときに電気がパチパチと飛ぶというような経験をなされたと思いますけれども、あれの大きなものと考えていただければいいと思います。電気機器など、接続部が外れたことによって電流が走るというものでございます。これによって電気盤など、火災が起こることがございます。一番有名と申しましょうか、火災の起きた事案といたしましては、東日本大震災において女川原子力発電所1号機によって電気盤が火災したという事象がよく知られているところでございます。これにつきまして、安全研究において、中間報告という形で今回委員会に報告するものでございます。

続きまして1. の(2)でございます。こちらは、今週の金曜日、臨時会でございます。

議題といたしましては、IRRSレビューチームへの事前提出資料についてというものでございます。IRRSと申しますのは、英語で申しますと、インテグレートド・レギュラトリー・レビュー・サービス。総合規制評価サービスと申していますけれども、これは、IAEAが加盟国の申請に基づきまして、原子力安全や放射線防護に関する各種の規制や取組みについてレビューを行います国際ピア・レビューミッションを派遣するサービスの一つでございます。

このIRRSにつきましては、規制委員会といたしまして受入れを決めたところでございまして、こちらのミッションは、来年の1月にこちらの規制委員会、規制庁の方に来ていただけるということでございまして、その前に自己評価書を作成して提出しなければならないという段取りになっております。このため、自己評価書の案でございますけれども、その自己評価書の案と、それに基づきましたアクションプランにつきまして、原子力規制委員会にお諮りするものでございます。

私からの報告は以上でございます。

#### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けしたいと思っております。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をしてください。

では、質問のある方は手を挙げてください。

それでは、ヨシノさん、どうぞ。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。1点だけ。

資料の流出の問題で、機密事案ではないということなので、ちょっと言わずもがなのですけれども、警察に対しての相談であるとか告発とか、そういう案件になるんでしょうか。

○松浦総務課長 まず、それは事実確認をしてからだと思っておりますので、事実確認をした結

果、そういう事態になれば、警察への御相談というのも必要なと思っておりますが、まだそのことについては我々として何か態度を決めているというわけではございません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にはございませんでしょうか。

それでは、ハナダさん、どうぞ。

○記者 NHKのハナダと申します。

金曜日の臨時会のIRRSの資料提出の関係なんですけれども、これは、もうちょっと具体的に、自己評価書というのがどういう項目が、独立性とか専門性とか、そういったところなのかもしれないですけれども、どういう項目が含まれているのかということと、アクションプラン、それに対応して、そちらもどういうふうに行っているのかということのを教えてください。

○松浦総務課長 項目といたしましては、ものすごく多岐にわたってございまして、規制当局としての組織論から、正に規制その本体について非常に多岐にわたっております。例えば、大きな目次を申し上げますと、1番目が政府の責任と機能という目次でございます。2番目が国際的な原子力安全のための枠組み。3番目が規制機関の責任と機能。4番目が規制機関のマネジメントシステム。5番目が許認可。6番目が審査と評価。7番目が検査。8番目が不利益処分。9番目が規則とガイド。10番目が緊急事態に対する準備と対応。11番目が追加的事項。12番目が安全とセキュリティのインターフェースということで、大きな目次だけ、これだけで、それぞれ1から12まで細かい目次になっておりますので、今回の臨時会、9日の臨時会にかけるのは、こちらの要約のみでございますけれども、これだけでもトータルで56ページでございます。

○記者 ちなみに、概要版じゃない本体だと何ページぐらいになるんですか。

○松浦総務課長 本体が何ページになるか聞いておりませんが、相当分厚いものになるというふうには聞いています。

○記者 分かりました。

○司会 オイカワさん、どうぞ。

○記者 日経新聞のオイカワと申します。

今の質問に絡んでなんですけれども、その各項目に対して、評価というのは、定性的に文書でこういう取組みをしているという形で評価しているのか、それとも、ABCなり10点なり100点なり、何か点数をつけたり、ランクをつけたり、そういう形で定量的に評価しているのか、どうなんでしょうか。

○松浦総務課長 私もこれ、網羅的に見ているわけでもございませんから、見た範囲では、定性的評価をしているのだと思います。評価を踏まえて、改善措置計画、アクションプランというものを立てているというものでございます。完全に定量的評価か何か、評価

については原課に聞いていただけるのがいいと思います。

○記者 9日の臨時会議というのは、あえて臨時会議をやる意味と言ったら変なんですけれども、明日の定例会じゃなくて、何で臨時会をわざわざやるんですか。

○松浦総務課長 IRRSについては、先程申しましたように、要約だけでも56ページございまして、しかも、相当多岐にわたった事項でございますので、ある程度時間をとって議論していただくのがいいと思っております。我々としてはこの臨時会である程度委員のコメントをいただいて、また、もう一回委員会の方に最終的にお諮りして、それを踏まえてIAEAの方に提出という、そんな段取りを考えております。

○記者 これ、9日というのはオープンで、その資料は我々も見られるんですか。

○松浦総務課長 はい。

○司会 はい。

○記者 毎日のシュゾウです。

資料の流出について、全部流出した可能性が高いと判断した理由を教えてください。

○松浦総務課長 それは正にシュゾウさんの取材の過程で、シュゾウさんのおっしゃられたことを我々なりに解釈して、全部流出した可能性が高いというふうに判断いたしました。

○記者 例えば、外部で全部発見したとかそういうことではなくて。

○松浦総務課長 全部判断した、判断のかなりの様子はシュゾウさんの取材の過程だということですよ。

○司会 他にはよろしいでしょうか。ないようでしたら、これで終わりたいと思います。

それでは終わります。お疲れさまでした。

—了—